

第4期がん対策推進基本計画の概要

《20分》

※本文中に記載のない限り、2023年5月1日時点の情報に基づいて作成しています。

なお、解説は全ての法律・制度を網羅するものではありません。

※スライドのイラストはイメージであり、法律・制度の内容を厳密に反映したものではありません。

＜研修テーマの背景＞

2023年3月に第4期がん対策推進基本計画が公表されました。各都道府県はこの基本計画に基づいて都道府県がん対策推進計画を策定し、取り組みを進めます。

研修目的

がん医療における施策の方向性を把握し、担当地域の今後の動向について担当施設の先生と話をしてみる



のために…

- ・第4期がん対策推進基本計画の概要を理解する



拠点病院等と地域
医療機関の連携も
推進されていますが、
いかがですか？

2023年3月に第4期がん対策推進基本計画が公表されました。各都道府県はこの基本計画に基づいて都道府県がん対策推進計画を策定し、取り組みを進めます。

今回の研修では、がん医療における施策の方向性を把握し、担当施設の先生と話をしてみることを目的とします。

のために、第4期がん対策推進基本計画の概要を理解しましょう。

1.がん対策

- 背景と仕組み



2.第4期計画

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none">• 全体像• がん医療～主な項目一覧～• がん医療提供体制等<ul style="list-style-type: none">①均てん化・集約化②がんゲノム医療③手術療法・放射線療法・薬物療法④チーム医療⑤リハビリ・支持療法・緩和ケア⑥妊娠性温存療法 | <ul style="list-style-type: none">• 希少・難治性がん対策• 小児・AYA世代、高齢者のがん対策• 新規医薬品・医療機器・医療技術の速やかな医療実装• がん研究• 主な新規項目 |
|---|---|



最初に、がん対策の全体像について紹介します。

【1.がん対策】背景と仕組み

がん対策基本法・がん対策推進基本計画に基づき、都道府県が施策を実施

背景

- 死因第1位（1981年以降）



- 約3人に1人ががんで死亡（2021年）

約2人に1人が罹患

- ・身体的・精神的苦痛
- ・社会的苦痛
- 経済的問題
- 疎外感 等



生活も踏まえた総合的な支援



対策の仕組み



がん対策基本法
(2007年～)

基本的施策：下記の推進等

- ①予防・早期発見 ②医療の均てん化 ③研究 ④就労等の支援 ⑤教育

《取り組みの基本的方向性》

がん対策推進基本計画



都道
府県



都道府県がん対策推進計画



株式会社メディカル・リード

4

わが国のがん対策の背景と仕組みについてです。

◆背景

がんは、1981年から現在に至るまでわが国における死因の第1位であり、2021年には年間約38万人と、約3人に1人ががんで亡くなっています。生涯のうち、約2人に1人が罹患すると推計されており、がんに罹患すると、身体的苦痛や精神的苦痛に加え、離職等による経済的な問題や疎外感といった社会的苦痛も抱えることになるため、医療の提供だけでなく、生活も踏まえた総合的な支援が必要となります。

◆対策の仕組み

国を挙げて総合的かつ計画的にがん対策を推進するために「がん対策基本法」が制定され、2007年に施行されました。同法では、①予防・早期発見、②医療の均てん化、③研究、④就労等の支援、⑤教育——の推進等が基本的施策として定められています。

そして、これらの実現に向けた取り組みの基本的方向性を定めたものが、「がん対策推進基本計画」であり、基本計画に基づいて、各都道府県は「都道府県がん対策推進計画」を策定し、施策を実施する仕組みとなっています。

1.がん対策

- ・背景と仕組み

2.第4期計画

- ・全体像
- ・がん医療～主な項目一覧～
- ・がん医療提供体制等
 - ①均てん化・集約化
 - ②がんゲノム医療
 - ③手術療法・放射線療法・薬物療法
 - ④チーム医療
 - ⑤リハビリ・支持療法・緩和ケア
 - ⑥妊娠性温存療法
- ・希少・難治性がん対策
- ・小児・AYA世代、高齢者のがん対策
- ・新規医薬品・医療機器・医療技術の速やかな医療実装
- ・がん研究
- ・主な新規項目



これから、第4期がん対策推進基本計画の概要について紹介します。

【2.第4期計画】全体像

がん予防・がん医療・がんとの共生を柱として、全国民とがん克服を目指す

実行期間

2023～
2028年度
(6年間)

全体目標

第3期計画

がん患者を含めた国民が、
がんを知り、がんの克服を
目指す



第4期計画

誰一人取り残さないがん対策を推進し、
全ての国民とがんの克服を目指す



第4期計画の概要

①がん予防

予防・検診による早期発見・早期治療
促進

→罹患率・死亡率の減少



②がん医療

医療提供体制の充実

- 生存率向上・死亡率減少
- 療養生活の質向上



③がんとの共生

罹患後も尊厳を持って生きられる地域
共生社会の実現

→療養生活の質向上



④その他

がん研究の推進

患者・市民参画の推進

デジタル化の推進

感染症等対策

株式会社メディカル・リード

6

まず、第4期がん対策推進基本計画（以下、第4期計画）の全体像です。

◆実行期間

2023～2028年度までの6年間です。

◆全体目標

第3期計画では「がん患者を含めた国民が、がんを知り、がんの克服を目指す」でしたが、第4期計画では「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す」とされました。「がんの克服」は、がん対策基本法の基本理念の1つです。

◆第4期計画の概要

第3期計画と同様に、分野別施策は①がん予防、②がん医療、③がんとの共生——の3つを柱とし、それぞれ次の目標が掲げられました。

①がん予防

予防と検診による早期発見・早期治療の促進で、がんの罹患率・死亡率を減少

②がん医療

医療提供体制の充実により生存率を向上・死亡率を減少させるとともに、療養生活の質を向上

③がんとの共生

がん罹患後も尊厳を持って生きられる地域共生社会の実現によって、療養生活の質を向上

さらに、3つの柱を支える基盤等として、下記の項目の見直しや追加が行われました。

④その他

- ・がん研究の推進
- ・患者・市民参画の推進
- ・デジタル化の推進
- ・感染症等対策

今回の研修では上記のうち、②と④を中心に紹介します。

医療提供体制や特定分野のがん対策等

医療提供体制等

①均てん化・集約化



②がんゲノム医療

③手術療法・放射線療法・
薬物療法

④チーム医療



⑤リハビリ・支持療法・緩和ケア



⑥妊娠性温存療法



希少・難治性がん対策

小児・AYA世代、高齢者の
がん対策

新規医薬品等の医療実装



株式会社メディカル・リード

7

これから、第4期計画の柱の1つである「がん医療」に関する内容を紹介していきます。
主に下記に対する施策の方向性が定められています。

◆医療提供体制等

- ①均てん化・集約化
- ②がんゲノム医療
- ③手術療法・放射線療法・薬物療法
- ④チーム医療
- ⑤リハビリテーション（以下、リハビリ）・支持療法・緩和ケア
- ⑥妊娠性温存療法

◆希少・難治性がん対策

- ◆小児・AYA世代、高齢者のがん対策
- ◆新規医薬品等の医療実装

次のスライドから、各項目の具体的な内容を見ていきます。

【2.第4期計画】がん医療提供体制等 ①均てん化・集約化

社内研修用資料
【社外秘】

これまでの均てん化の取り組みを継続しつつ、集約化も進める

現状・課題



居住地にかかわらず等しく科学的知見に基づく適切ながん医療を受けることができるようとする



標準的な手術療法・放射線療法・薬物療法の提供等を推進

- ・がん医療の高度化
- ・人口動態の変化

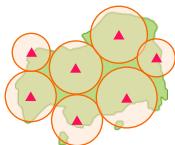


整備指針見直し（2022年）

役割分担を図る必要がある医療等については、一定の集約化

主な施策の方向性

- ・均てん化
- ・役割分担を踏まえた集約化
(拠点病院等)



下記の体制整備（拠点病院等中心）

- ・がん告知
- ・インフォームドコンセント取得
- ・セカンドオピニオン提示

等



株式会社メディカル・リード

8

医療提供体制等の1つ目は、均てん化・集約化についてです。

◆現状・課題

がん対策基本法の基本理念の1つである「居住地域にかかわらず等しく科学的知見に基づく適切ながん医療を受けることができるようすること」の実現に向け、これまで、がん診療連携拠点病院等（以下、拠点病院等）を中心に、標準的な手術療法や放射線療法、薬物療法の提供等が推進され、医療の質向上や均てん化への取り組みが行われてきました。

一方で、がん医療の高度化や少子高齢化・人口減少による人口動態の変化を踏まえ、2022年に見直された拠点病院等の整備指針では、拠点病院等の役割分担を図る必要がある医療等について、一定の集約化を行う方針が示されました。

◆主な施策の方向性

- ・均てん化とともに、拠点病院等の役割分担を踏まえた集約化
- ・拠点病院等を中心に、がん告知やインフォームドコンセントの取得、セカンドオピニオンの提示等の体制整備

【2.第4期計画】がん医療提供体制等 ②がんゲノム医療

社内研修用資料
【社外秘】

患者がゲノム医療にたどりつけるよう、体制整備を推進

現状・課題

2017年

整備指針策定



がんゲノム医療
中核拠点病院等

2018年

第3期計画
(~2022年度)

ゲノム医療
提供体制を整備



ゲノム関連情報の収集等

2019年

保険適用

がん遺伝子パネル検査



がん遺伝子パネル検査
受検患者数 (~2023年1月)
延べ約4万8,000例

課題

患者がゲノム医療
及び治療に結び
付かない



主な施策の方向性

制度見直し等の検討

- 適切なタイミングでのがん遺伝子パネル検査・結果を踏まえた治療

医療提供体制の整備

(ゲノム中核拠点病院等中心)



がん遺伝子パネル検査等の有効性 に係る科学的根拠の収集



株式会社メディカル・リード

9

2つ目は、がんゲノム医療についてです。

◆現状・課題

2017年にがんゲノム医療中核拠点病院等の整備指針が策定され、第3期計画（2017～2022年度）から、がんゲノム医療の提供体制の整備が進められています。2018年には、がんゲノム情報管理センター（C-CAT）が開設され、ゲノム関連情報の収集や利活用に向けた取り組み等が開始されました。2019年度は、がん遺伝子パネル検査が保険適用されたことで、保険診療の下でがんゲノム医療が提供されるようになりました。がん遺伝子パネル検査を受けた延べ患者数は、2023年1月までに約4万8,000例となりました。

一方で、患者ががんゲノム医療にたどりつけないことや治療に結び付かないことが課題とする指摘があります。

◆主な施策の方向性

- ・適切なタイミングでのがん遺伝子パネル検査や、その結果を踏まえた治療を実施するための制度見直し等の検討
- ・がんゲノム医療中核拠点病院等を中心とした医療提供体制の整備
- ・がん遺伝子パネル検査等のさらなる有効性に係る科学的根拠の収集

【2.第4期計画】希少・難治性がん対策

薬剤アクセスの改善や治療成績向上のため、連携や治験等を推進

現状・課題



国立がん研究センター

希少がん中央機関に位置付け（2018年）

体制整備等

専門的な医療を受けられたと感じる希少がん患者（2018年度）

80%



課題

《希少がん・難治性がん》薬剤アクセスの改善
・保険診療で使用可能な薬剤が少ない
・参加可能な治験が少ない



《難治性がん》
治療成績の向上



主な施策の方向性

役割分担に基づく連携体制の整備
(拠点病院等)

→高度・専門的医療への
アクセシビリティ向上



治験促進策の検討・
研究開発



診療ガイドラインの充実



株式会社メディカル・リード

14

次に、希少・難治性がん対策についてです。

◆現状・課題

希少がんについては、2018年に国立がん研究センターが希少がん中央機関に位置付けられ、体制整備等が推進されました。その結果、2018年度において、専門的な医療を受けられたと感じている希少がん患者の割合は80%に達しています。

一方で、希少・難治性がんのいずれにおいても、保険診療の下で使用可能な薬剤が少なく、加えて参加可能な治験も少ない等、薬剤アクセスの改善が課題となっています。また、難治性がんは、治療成績の向上も喫緊の課題とされています。

◆主な施策の方向性

- ・高度で専門的な医療へのアクセシビリティ向上のための、拠点病院等の役割分担に基づく医療機関間の連携体制の整備
- ・治験促進策の検討と研究開発
- ・診療ガイドラインの充実

①第4期計画も「予防」「医療」「共生」が柱

②がん医療の提供体制は均てん化とともに集約化も推進

③新たに患者・市民参画やデジタル化を推進

①第4期計画も「予防」「医療」「共生」が柱

国が策定する「がん対策推進基本計画」は、がん対策基本法に定められている基本的施策の実現に向けた取り組みの方向性を示したもので、この基本計画に基づいて「都道府県がん対策推進計画」が策定されています。2023～2028年度を対象とした第4期基本計画は第3期計画と同様に、①がん予防、②がん医療、③がんとの共生——の3つが分野別施策の柱となっており、それぞれに対して今後の施策の方向性が示されました。

②がん医療の提供体制は均てん化とともに集約化も推進

がん医療の提供体制については、これまで均てん化に向けた取り組みが進められてきましたが、第4期計画では、がん医療の高度化や少子高齢化・人口減少を見据え、がん診療連携拠点病院等の役割分担を踏まえた集約化の推進も示されました。第3期計画から体制整備が進められているがんゲノム医療については、がん遺伝子パネル検査が保険適用されたものの、患者ががんゲノム医療にたどりつけないこと等への指摘を踏まえ、制度の見直し等を検討することとされました。この他、妊娠性温存療法に関する施策等が新たに盛り込まれました。

③新たに患者・市民参画やデジタル化を推進

がんの医療提供等を支える基盤として、がん研究が第3期計画から引き続き推進され、「がん研究10か年戦略」の見直しや「全ゲノム解析等実行計画2022」を着実に進めて患者に還元すること等が示されました。また、患者・市民参画やデジタル化が追加され、患者・市民参画については、がん対策推進協議会への参画等、デジタル化については、医療のデータ化やオンライン診療等に向けた取り組みが推進されます。この他、平時から感染症発生時等に備えた体制整備も盛り込まれました。

【参考】想定される影響等

社内研修用資料
【社外秘】

各都道府県におけるがん対策の基となる「がん対策推進基本計画」が見直されました。今回新たに追加された項目もあり、今後、がん治療に携わる医療機関の集約化や、連携の在り方が変化すること等も予想されます。

がん治療施設の集約化

がん医療の高度化や人口動態の変化（少子高齢化・人口減少）
→ 役割分担と集約化による専門性の向上



医療機関間の連携強化

希少がん患者等の高度・専門的医療へのアクセシビリティ向上
→ 医療機関間の連携強化、診療ガイドラインの充実



デジタル化や感染症等対策への取り組み

ICTやAIの活用、感染症等対策を推進
→ 他施設・他地域の取り組み等、情報提供ニーズの増加



株式会社メディカル・リード

20

各都道府県におけるがん対策の基となる「がん対策推進基本計画」が見直されました。今回新たに追加された項目もあり、今後、がん治療に携わる医療機関の集約化や、連携の在り方が変化すること等も予想されます。

◆がん治療施設の集約化

がん医療の高度化や少子高齢化・人口減少といった人口動態の変化により、提供する医療内容による医療機関の役割分担を踏まえた集約化が進み、高度な治療を行う医療機関の専門性がより高まるかもしれません。

◆医療機関間の連携強化

希少がんや小児・高齢の患者等が高度で専門的な医療を受けられるよう、医療機関間の連携体制のさらなる強化や、診療ガイドラインの充実が図られることも予想されます。

◆デジタル化や感染症等対策への取り組み

新たにICTやAI、オンライン診療の活用、感染症対策が示されたことで、他施設・他地域の好事例に関する情報提供ニーズが増える可能性があります。

先生方は、自身の施設と他施設との違い等を気にされていることも少なくありません。担当施設の先生に、がん対策に対する考え方や取り組み状況について伺ってみてはいかがでしょうか。

- ① がん対策の具体的な方向性を示す「がん対策推進基本計画」の第4期目が2023年度からスタートしていますが、こういった情報は、病院や医師会等から先生方にも伝達されるのでしょうか。
- ② 新たな「がん対策推進基本計画」では、がん治療が高度化・専門化していることを踏まえ、病院ごとの役割分担や集約化を進めることができます。がんの部位や治療方法による集約化等については、どのようにお考えですか。
- ③ がんの部位や治療方法等によって、施設の集約化や連携体制の構築が進んでいる地域もあるようですが、当地域はいかがですか。また、貴院が中心となって担っている領域・治療内容は主にどういったものででしょうか。
- ④ 今後は、これまで以上にチーム医療への取り組みが重視されるようで、療養の質を向上させるため、口腔ケアや栄養指導・管理といった対応も重要になるようですが、貴院でもそうした取り組みは進んでいるのでしょうか。
- ⑤ 拠点病院等を中心に、外来でのリハビリ提供や、がん患者さんに対する診断時からの身体的・精神心理的苦痛等を把握・対応する体制整備が推進されるようですが、体制構築に当たっての課題はどのようなことでしょうか。
- ⑥ 感染症発生時におけるがん医療の提供体制を確保するために、診療機能の分担や人材育成、地域との連携体制等の整備が推進されていますが、COVID-19下で最も影響が大きかったことはどのようなことででしょうか。

スライドは、研修内容を活用するための質問例です。

先生方は、自身の施設と他施設との違い等を気にされていることも少なくありません。担当施設の先生に、がん対策に対する考え方や取り組み状況について伺ってみてはいかがでしょうか。